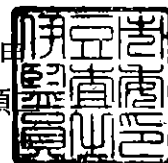


令和5年2月28日

伊豆市長 菊地 豊 様

伊豆市監査委員 渡邊 光由

伊豆市監査委員 小長谷 順



定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり報告します。

記

1 監査の期日 令和5年2月15日（水）

2 監査の対象 建設部 用地管理課、都市計画課、上下水道課、建設課

3 監査の方法

提出された監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を実施した。

4 監査の結果

監査を実施した範囲においては、事務事業及び予算執行状況は概ね適正に処理されているものと認められた。

5 監査の概要、意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

【建設部】

(1) 用地管理課

- ① 市営住宅維持補修について、天城地区の住宅は修善寺地区に集約の方向で、天城地区は新青羽根団地などとする計画である。ただし、天城地区の住宅に高齢で障害のある方が住んでおり、福祉担当課と連携し福祉サービスの介入をする予定とのこと。土肥、中伊豆地区は必要との判断をしており、補修などをしながら現状維持していく。建物の老朽化が進むため修繕費などの経費が掛かるが、耐震化はクリアしているとのことなので、長寿命化を図っていただきたい。

滞納処理状況は、滞納者が市営住宅管理者（用地管理課）に届け出をせず引っ越しをしているケースなどがあり、滞納者本人との連絡が困難なケースもあるとのこと、徴収

に手間がかかる場合もあるが、現年度の滞納を増やさないよう、また過年度分の未収金額を減らすよう、対策を講じてください。今後は、保証人制度の改正と、LGBT(性の多様性)対応のため、条例改正を予定しているとのこと。家賃滞納の抑止や孤独死の懸念等に必要との声もあるが、単身高齢者に障壁となっている現保証人制度は、見直しすべき時期にきていると思われる。現実に保証人が家賃の代払いをしているケースはないとのことでもあり、条例改正を進めていただき、時代の情勢に合った対応をしていただくようお願いいたします。

- ② 市道管理の状況では、道路台帳再編整備業務として39,879千円、令和3年度から4年度の業務及び境界確定通知書電子化業務として1,430千円を(株)東日に委託している。また、大野台3号線及び廣畑線の用地分筆登記業務として194千円を土地家屋調査士に、宿6号線道路用地測量業務として462千円を測量事務所にそれぞれ委託している。

上記業務が整備されることにより、自宅でインターネット等により、道路状況(路線名・路線区間・道路幅等)を確認できるようになるとのことであり、時代に合った施策が進み、今後についても大いに期待します。

- ③ 本年度の道路占用料の現年度分収納率は、2月1日現在、100%で収入未済額は無い。過年度分については、2.9%と前年度を上回る数字となっている。河川占用料の現年度分収納率は、95.1%で昨年より下がっており、過年度分は0.5%で昨年よりも収入未済額が増えている。不能欠損の該当があるようだが、未収額が増えないよう、あらゆる徴収の手法を駆使して、収納未済額の減少に引き続き努めていただきたい。

- ④ 伊豆縦貫自動車道等関連事業では、平成30年度に供用開始された天城北道路の残工事について、国土交通省と協力し事業を推進している。今年度は、天城北道路仮設同復旧付帯工事(1,840千円)、関係4団体への負担金、交付金(501千円)を執行している。

- ⑤ 地籍調査は、計画地区の全行程を3年サイクルで行っている。本年度は、令和3年度の繰り越し事業として冷川(Ⅲ)、徳永(Ⅰ)、(Ⅰ・Ⅱ)の中伊豆地区0.85km²を、瓜生野(Ⅱ)、(Ⅲ)、横瀬(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)、横瀬(Ⅰ)の修善寺地区0.45km²を、八木沢(Ⅳ)、(Ⅴ)の土肥地区0.294km²を、冷川(Ⅲ)、徳永(Ⅰ)、(Ⅰ)(Ⅱ)の中伊豆地区その2の0.68km²を、八木沢(Ⅵ)、小下田(Ⅰ)、(Ⅱ)の土肥地区その2の0.26km²を実施している。昨年度終了した天城湯ヶ島地区の山林部分の調査は、伊豆縦貫道に関連した個所で、今後山林部分の調査を実施する予定はない。本年度の調査面積は宅地・農地が0.38km²、全体の進捗面積は27.92km²で、宅地・農地における進捗面積の比率は76.73%、山林部分における進捗面積の比率は0.37%、全体面積に対しては9.67%となっているとの説明を受けた。縦貫道関連により、今後用地買収や境界確認等のために県にデータ提供できる状況となった。

山林部分は伊豆縦貫道関連の調査が終わり、今後実施予定はないとのことで、平野部については粛々と進めていただきたい。新たな技術を駆使した方法により、直接現場での測量や立ち合いを割愛できる場合もあるようなので、時間がかかる事業ではありますが、引き続き調査を進めていただきたい。

(2) 都市計画課

- ① 都市計画推進事業では、従来の土地利用の計画に加え、住居機能や都市機能の誘導によりコンパクトタウン形成に向けた取り組みを推進するため、立地適正化計画の策定をしている。また、伊豆縦貫自動車道の間インターチェンジの設置を見据え、整備効果を周辺地域に波及させるため茅野地区まちづくりの基本構想を検討する。立地適正化計画策定業務は計画策定に係る支援を委託している。また、茅野地区周辺まちづくり基本調査は、コンサルタント業者に土地調査やまちづくりの検討、地域別ワークショップ運営支援などを委託している。

市のあるべき将来像「伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想」の実現に向けての具体的な実現方策を都市計画マスタープランは示しており、これが策定されたことにより、この先において、先導的なプロジェクトの実施等で着実に形に現われてくると思われます。茅野地区は縦貫道のインターチェンジが具体化してきて、まちづくりも具体的になってくるので、整備効果が周辺地域に波及することを大いに期待しています。

- ② 景観まちづくりの実施状況では、景観を保全、継承、創出する取り組みで、地域経済の活性化や移住定住の促進を目指している。本年度の届け出行為は12月現在15件となっている。良好な景観形成を推進するため、市内全一となる景観区域の対象行為に適正な指導を実施する。

重点地区に指定している地区のうち、修善寺駅前地区は、今年度届け出行為はないようだが、伊豆の玄関口として温泉地や歴史的な文化資源等の魅力を発信し、駅前広場を活用したイベントや駅前周辺を散策できる遊歩道整備などにより、観光客と地元住民が楽しめる、賑わいとおもてなしの拠点となるよう期待します。

- ③ 屋外広告物事業では、静岡県屋外広告物条例により屋外広告物の特別規制区域、普通規制区域、広告景観保全区域がある。現在、伊豆半島域で違反広告物の是正に取り組んでおり、平成29年12月調査時点で伊豆市内の違反している野立て看板は423件あったが、令和4年12月末で26件(進捗率93.9%)と減少している。この26件については、撤去が難しいものがほとんどで、所有者が判らないものや、なかなか応じていただけないものなどである。

残りの違反広告物の撤去には難度の高い案件ばかりではあるが、訪れるお客様に景観の素晴らしい伊豆市を満喫してもらい、再び訪れていただくためにも、粛々と撤去をお願いしたい。

- ④ 牧之郷駅周辺の整備状況は、牧之郷地区計画に基づいて、駅前交通広場、緑地広場、生活道路を整備する。令和元年度から5年度までの事業で、令和4年度は生活道路、緑地広場等の工事を実施しており、用地も330㎡買収した。令和6年3月の完成を目指している。トイレは伊豆箱根鉄道が改修をするが、駅舎の建て替えは困難とのことなので、トイレと駅舎の一部を伊豆市産材の木材を利用し、整備されたエリアの景観が損なわれないような手立てを考えて、整備を進めていただきたい。

工事中に湧水箇所の発見があり、エリア内にその水を利用した水場を設けることの変更などを経てあと1年余りで完成するが、住民たちが利用するにふさわしいまち並みとなることを期待します。

- ⑤ 立地適正化計画策定事業は、市の総合計画に掲げる「ネットワーク型コンパクトタウン」の将来像に向け、各地域の特性を生かして持続的に発展するまちを目指すもので、令和3年度から着手し、令和5年度中の策定を目指している。

誘導区域案の精査や防災指針案の作成などをし、都市計画推進協議会の開催もしているとのことなので、居住機能や都市機能を備えたコンパクトタウン形成に向けて取り組んでいただき、目的に掲げているように、持続的に発展するまちを目指す計画書の策定を進めていただきたい。

(3) 上下水道課

- ① 水道事業は、安定給水の確保、新水道ビジョンの作成、経営基盤の強化・経営に効率化を進めている。水道施設及び老朽管路の計画的な更新はもちろん、50年、100年後の将来を見据えた水道ビジョンの検討を今年度から令和6年度まで行う。水道の建設改良工事は、管路更新6件で約1,200m、機器更新6件で12件の工事を実施。簡易水道事業では、配水管布設替工事2件と送水ポンプ更新工事1件を実施したと確認した。

また、簡易水道事業は、令和5年度から水道事業と統合するとのこと。

水道水の供給は、市民生活の上で必要不可欠なものである。伊豆市は面積が広く、管路も長い。水道施設と老朽管路の計画的な更新を実施し、漏水による断水や有収率の低下を招かぬよう安定した供給に努めていただくことを希望します。

- ② 温泉事業は、土肥温泉事業経営改革計画策定及び推進支援業務を委託している。土肥温泉事業の経営改革方針に沿って改革を進めるため、アウトソーシングの手法を決めていくものである。今後の運営権委譲に向けて、運営が成り立つためにリスク等を洗い出し、整理を進めている。

令和9年度のアウトソーシングを目指しているとのことだが、温泉資産の保存や土肥地区活性化のために、計画に沿った施策を推進・実行していただくようお願いします。

- ③ 下水道事業の管渠布設工事では、今年度5件の工事を実施しており、うち修善寺地区・大平地区・加殿地区がそれぞれ1件で、修善寺地区のマンホールポンプ設置工事1件と、大平地区の管渠更生工事が1件との確認をし、大平地区の管渠更生工事は、令和5年度に繰越事業となるとのこと。また、佐野雲金地区は対岸の大平地区が公共下水道エリアのため、公共下水道統合に係る調査を業務委託したことを確認した。

生活排水の整備手法の見直しと、経営改革を事業の柱として推進している中で、水の環境保全や設備の老朽化対策等を踏まえた、今後の長期ビジョンの策定を検討していただきたい。

- ④ 上下水道料金徴収業務は、㈱ヴェオリア・ジェネッツに徴収業務を含めた受付業務等を47,078千円/年で委託している。現年度の収納率は次のとおりである。

収納率	上水道	簡易水道	温泉	下水道	農業集落排水
R 2 年度	99.65%	99.66%	96.79%	99.88%	99.95%
R 3 年度	99.75%	99.77%	97.45%	99.92%	99.92%
R 4 年度	98.00%	97.97%	95.99%	98.35%	97.94%

※ 令和4年12月時点のデータ

各会計全体の収納率は99.29%と高水準を維持しているが、未納額は34,874千円と高止まりのまま推移している。収納率のさらなる向上と、未納額の減少に努めていただきたい。

水道修繕調査等業務委託では、伊豆市上下水道協同組合に令和4年度から3年間、市内水道の漏水事故等の受付・相談窓口、現場確認及び漏水調査、漏水修繕業務を委託契約している。今年度の委託料は22,129千円で上水スタッフ業務量の負担軽減となっている。今後も安定した業務を続けていただくようお願いします。

(4) 建設課

- ① 本年度の県単独治山(補助)事業は柏久保小山沢工事(契約金額15,301千円)が11月末に完了し、令和5年度工事予定である大平柿木地区の測量設計を業務委託した。引き続き危険個所の工事着手により、住民の安全安心な生活が守られるよう希望します。
- ② 市道整備事業では、維持補修、舗装改良、要望地区への材料支給などを実施している。橋梁については、橋梁点検調査で橋梁の定期点検62橋を実施した。これは5年に1回実施している。橋梁長寿命化計画策定では、市で管理する全橋600橋の長寿命化計画の策定を業務委託し、橋の健全化を図り計画的な管理を実施する。防災・安全交付金事業(補助率55%)として市道矢熊筏場線改良工事、市道駅前柏久保線改良工事は、継続して工事を実施している。市道駅前柏久保線は現地視察を行い、工事の進捗状況や今後の予定などの説明を受けた。道路橋梁の災害普及事業では、令和3年度の繰り越し事業が5件、今年度の事業が1件との説明を受けた。

市道における支障木の対処について、交通に影響を及ぼすような箇所については、要望に応じ処理している。国・県道については県土木事務所を通じ、対処をお願いしている。支障木の管理者と連絡が取れないなどのケースについては、柔軟な対応で事故を未然に防ぐ手立てを考えていただきたい。

また、県単農業基盤施設整備事業の水路改修工事3件と農道改良工事1件、災害復旧事業は、農地災害3件(うち1件は本年度の災害)と施設災害1件の説明も受けた。

- ③ 本年度の急傾斜地崩壊対策事業については、駿豆学園裏の大久保No.3急傾斜地崩壊対策工事(23,650千円)及び竹原急傾斜地崩壊対策工事(22,550千円)の2箇所を実施している。国の補助決定により着手しており、補助金額により工事の総延長を決定している。
- ④ 漁港管理について、小下田漁港が荒れているようであるが、長寿命化計画では問題ないとの結果が出ているため、改修等の予定はないとのこと。港湾整備は災害に強いまちづくりを目指し、県と連携し海岸保全対策事業を実施しているとのこと。引き続き漁港の維持・

管理を実施し、水産業の健全な発展及び水産物の供給の安定を図っていただきたい。